

横浜市立 上郷小学校

令和 7 - 9 年度版 中期学校経営方針 (令和 8 年度修正)

学校教育目標	「自分がすき、友だちがすき、明日にはばたく上郷の子」 ○ 学ぶ楽しさと創り出す喜びを通して、自ら学び、考え判断できる子を育てます。(知) ○ 礼儀やきまりを重んじ、相手を思いやる心をもって行動できる子を育てます。(徳) ○ 自他の生命を尊重し、健やかな身体をつくることのできる子を育てます。(体) ○ 自分の生まれ育った地域を大切にし、地域に愛着がもてる子を育てます。(公) ○ 日本の伝統や文化を大切にし、社会の変化に関心がもてる子を育てます。(開)				
学校概要	創立 21 周年	学校長 金澤 智美	副校長 松本 寛恵	3 学期制	一般学級：15 個別支援学級：5
	児童生徒数： 468 人 主な関係校： 上郷中学校・桂台中学校・庄戸小学校				

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	上郷中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
＜未来に生きる力＞ ＜言語能力＞	上郷中学校 上郷小学校 庄戸小学校	○上郷中ブロック子ども憲章を意識し、「いじめをなくす」「きれいな環境を保つ」「ルールを守る」3つの姿勢を大切にしながら行動する子ども ○地域とのかかわりを大切にし、地域に愛着がもてる子ども ・子どもサミットを開催し、児童生徒が主体的に活動する小中交流を実施 ・地域との連携を図り、児童生徒が活躍できる場を広げるとともに、地域との関わりの推進 ・授業研究会や情報交換会を通したつながりの場を設定 ・学校運営協議会との連携、協働 ・独自教科「いきる科」の実施、連携、振り返り

中期取組目標	○規範意識や道徳的な価値観を育てます。 ・子どもが想像力や自己判断力を働かせ、互いを認め合い、安心して学校生活を送れるようにします。 ○主体的・対話的な学びを充実させます。 ・ 子どもの思いや考えを伝え合う活動等を大切に し、問題解決能力の育成を目指します。 ○地域との関わりを大切にします。 ・体験的な活動を通して 地域への思いを引き出し 、地域に愛着をもつ子どもの育成に取り組みます。 ○学校配当予算を効果的に活用します。 ・子どもの資質・能力向上のために効果的な予算執行に取り組みます。
--------	---

重点取組分野		具体的取組
知	確かな学力	①学年研や低中高ブロックで教材研究をする時間を大切にするこ ②子供が豊かに関わり合いながら生き生きと学びを深められるよう、重点研究を通して、授業研究の充実を図る。 ③ 目的意識をもって学習 できる環境を整え、 探究的な学び が実現できるように努める。
担当	各学年・重点研	
徳	道德教育	①豊かな心の育成を目指し学年で教材研究し、道徳科年間指導計画に沿った授業の充実 ②学習内容について、考え、議論する時間を大切にしながら、互いに認め合い安心して生活できる学級・学校づくりを心がける。 ③道徳科の学習と日常生活とが結び付けられるよう、挨拶や礼儀を含め行事と関連付けた指導や取組を大切にする。
担当	道徳部	
体	健康教育	① 児童に対して行う生活アンケートの結果をもとに 、規則正しい生活を送ろうとする態度を培うとともに、保健だよりや学校保健委員会等を通して保護者へ情報を共有する。 ②授業の研究・改善を行い、持続的に楽しく運動に関わることができるような資質・能力を育成する。 ③心身ともに健康な児童の育成を目指し、学校保健委員会で、自分も相手も大切にできる児童の育成に取り組む。
担当	体育部	
公開	自分づくり教育 (キャリア教育)	①話し合い活動で 自分の考えを言葉にして伝えたり、相手の話していることを受け止めたり 、その経験を積み重ね、言葉で伝え合う力をつけるようにする。 ② 普段の学習や行事などの振り返り から、自分ができるようになったこと・分かるようになったことに自信をもち、次の活動につなげていけるように指導する。
担当	特活部・生活総合部	
いじめへの対応		①全職員でいじめ防止研修や未然防止の研修を行い、児童の変化や不安を敏感に察知できるようアンテナを高く持ち、スキルアップを図る。日々の気になる言動に誰もが同じように声をかけるようにする。②いじめ防止対策委員会では全職員が参加し認知案件の経過確認やいじめの兆しの共有などより丁寧に細やかに ③子どもたちが話し合い、未然防止について考える機会をつくる。
担当	いじめ対策防止委員会	
人材育成・ 組織運営(働き方)		①メンターチームのオブザーバーや初任研担当が連携する支援体制をさらに質的に高め、若手教員が安心して成長できる環境を整える。②教務会で共有した内容を各分掌・学年の実践につなげるようにする。③意見箱などからの声を継続的に拾い上げたり、 ICT機器を用いたりして 、業務改善・教育の質の向上へとつなげられるようにする。
担当	教務部・メンター研修	
地域学校協働活動		①「いきる科」を通して、地域とのつながりを意識した学習を継続・発展させ、児童が地域の一員として主体的に関われる学習を充実させる。児童が地域や学校生活の中で、自ら進んで挨拶や関わりをもとうとする態度をさらに定着させる。② 学校HPやすぐーるを効果的に活用し、教育活動について積極的に発信 することで、家庭・地域との協働関係をさらに深める。③学校運営協議会・学校評議委員会での意見や助言を職員間で共有し、教育活動や学校運営の改善に生かす。
担当	教務部	
幼保小中連携		①近隣3園と連携しながら、幼保小連携の交流活動を充実させる。園児と小学生が互いに顔と名前を覚えて仲を深められるような取組を年間を通して行い、互いにとって学びのある活動を行う。スムーズに学校生活のスタートを切ることができる、スタートカリキュラムの充実も引き続き取り組んでいく。 ②併設型小中学校として、「子ども憲章」の3つの柱の実現に向け、ブロック3校や地域との連携を強化する。
担当	幼保小連携・小中一貫教育	
特別支援教育		①適宜ケース会議を開き、 児童や担任の困り感に寄り添い、よりよい解決方法を探る 。②特別支援教育(取り出し授業、通級児童)、また ニーズに応じて不登校などの登校支援や心の安定が必要な児童について個別の教育支援計画、指導計画を作成 し、支援や指導の共通理解を図り、さらに活用し生かせるようにする。③教職員を対象に必要とされる指導・支援についてニーズに応じた特別支援教育の研修会を設定し、意識を高める。
担当	児童支援・特別支援	
児童生徒指導		① ICT機器による児童指導ノートの活用、児童指導委員会での情報共有 などを通して、職員全体で日常的に児童の様子 ②学校のきまりやスタンダードを年度当初に全職員で確認したうえで、発達段階に応じて主体的に学校生活について考える場をつくるよう心がける。また、全職員で同じ指導をする意識を持ち、日々の対応にあたる。③ケース会議だけでなく、日常的に児童の様子で気になるところや配慮すべきところを共有する。
担当	児童支援・特別支援	